



発行所 岡垣町役場
責任者 岡垣町長 辻守荘
印刷所 有限会社 大和印刷所
電話(宗像) 2027番

町長就任に当り

町長 辻守荘



今度町長改選により、町民の皆様の大の御支援により、当選の栄を賜りましたことは洵に感謝に堪えません。町長就任に当り、一言御挨拶申し上げます。

躍進の途上にある岡垣町は色々な難事業が山積してあります。産業に於いて、農業生産の主たる米作の省力化、果樹、畜産の徹底的な指導力の実現、波津漁港の改築。開発事業に於て、住宅開発、観光開発、之に伴う道路の整備、水資源の確保が先決であり、涉外関係に於いて、射撃場の撤去の要求・射撃被害の補償要求を強力に闘い、北九州市との合併は遠賀郡全体の力の結集のもとに推進し、社会福祉事業については、関係官庁指導のもとに、よりよき運営を致し度いと考えています。然しながら、実現に当っては、町議会政治を中心とした町民皆様の協力のもとに、一歩一歩解決致す積りであります。

浅学非才であります。身体は、健康であり、元氣一杯働きます。御指導と御鞭撻のもとに大任を果し度いと念願致しております。

退任の挨拶

俵口 静江



各位の格別の御支援と議会の御協力を得て、大過なく退任し得た事を心から厚く御礼申し上げます。

昭和三二年八月より本年八月迄八カ年間、町長在任中は町民

たことに対して、改めて、御礼と感謝を申上げる次第であ

顧みまずと昭和十三年五月より議員として十一年、農業委員、農協組合長議長等の公職在任中も町の皆さん方の暖かい御支援を賜ったことに対して、改めて、御礼と感謝を申上げる次第であ

町長就任以来取組んで参りました基地対策(矢矧川改修、小中学校防音建築、県道補装)、簡易水道施設、緊就土木事業、農業構造改善事業、公営住宅の建設、町制施行、海岸線道路促進、農協合併、海岸堤防局部改良工事、湯川山観光開発と高陽炭坑跡地開発関連事項、併びに中間市遠賀郡四町共同施設によります。

スポーツの弊害

七月号でスポーツの効果中、よい面のみを列挙し、人間の發育、發達の可能性を完全に実現するためには、他の教育的措置よりスポーツによる教育が有効なことを述べたが、今回はスポーツの実践によって生れる否定的効果を掲載する。

「スポーツは激業なり」とか「スポーツは両刃の剣」といわれる。スポーツはその使い方によつては、自からを傷つけ、又他をもあやめる二面的性格をもっている。スポーツ生活やその実践は、それが適切に遂行される時にのみ、身体的にも、精神的にも、靈的にも、望ましい効果が期待されるが、無差別なスポーツの実践は、野卑で、知性に欠け、利己的で、非妥協的な筋肉の魂のような人間づくりとなりかねない。

こんな危険性を潜在しているスポーツを、望ましい方向に導くのは、お互いの心がけと、指導者精神の強さである。

スポーツ実践の場は、万人の場であり、誰しも共通に参加できる場であるだけに、ともすれば「力」支配の場となつて、勝利者が支配する専制君主的危険性をはらむ場でもある。だから

る尿尿処理場の設置等は、実施され又は施行の見透しが明確になりました。

然し昭和四十年年度中の計画途上にあり、町發展上関係ある上水道施設、役場庁舎の建設、農村集団電話と有線放送、団地造成に伴う諸問題、基地対策、県道舗装等継続事業等諸問題が山積致して居ります。

これ等未解決の諸問題等は、辻新町長の下に、計画と実行がなされ、郷土岡垣町が愈々發展し、住みよい町作りが実現するものと確く信ずるものであります。最後に町民各位の御健康と御多幸を祈り退任の挨拶と致します。

指導者は、自からの半作進退、言動が直ちに参加者に感化を及ぼすことを知らねばならないし、参加者はフェアプレーの精神に徹しなければならぬ。

(フェアプレーとは、礼儀や規則を守り、どこまでも紳士的な競技の仕方。勝敗にこだわらぬ公明正大な競技ぶりをいう。)

スポーツの場は、社会生活の縮図で、正しい社会倫理を無視したスポーツの実践は、贈賄偽瞞や、他を犠牲にする利己主義への道でこそあれ、人間形成、つまり、社会正義に富むよい社会人への陶冶とはなり得ないことを銘記すべきである。



社会福祉協議会へ

香典返しとして寄附

野間、故安部繁喜氏(五四才)六月二十四日死亡、妻安部千代子氏より寄附

議会だより

才二回定例町議会は六月十九日、午前九時四〇分、岡垣町議会議事堂に招集され、会期七月七日迄と、次の議案が可決された。

議案才四一号

岡垣町職員退職準備基金の設置管理及び処分に関する条例の制定について

地方自治法才二四一条才一項の規定に基づき制定する。

議案才四二号

岡垣町特別会計簡易水道施設改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

地方自治法才二四一条才一項の規定に基づき制定する。

議案才四三号

岡垣町道路線の認定について

八五号 新海老津団地線

八六号 高陽線

八七号 上海老津白谷団地線

八八号 矢矧汐入線

八九号 源十郎大繕塚線

九〇号 高塚倉丸線

議案才四四号

町有地の処分について

大字内浦字峠三八二番地の二外

一〇筆洲池六五一坪

若松、芦屋、福岡線県道路敷

議案第四五号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

才六条才一項3号中被保険者

一人五〇〇円を六〇〇円に同

条同項4号中一世帯九〇〇円

を一〇〇〇円に改める。

才一三条の二才二項中一人に

つき一万五千元を二万五千元

議案才四六号

道路敷採納願いについて

岡垣町大字海老津字白谷一五

番地の一、八八八坪について

岡垣町大字海老津中葉広喜、

秀島儀八郎より、寄附採納が

あった。

議案第四七号

固定資産評価、審査委員会委員の選任について

任期満了する固定資産評価審査

委員を再任したい。

内浦、吉田清吉、農業、58才

才四回臨時議会を七月二六日

午前九時四〇分 岡垣町議会議

事堂に招集し、次の議案を可決

した。

議案第四八号

昭和四〇年度岡垣町一般会計

補正予算(案)第一号

昭和四〇年度岡垣町の一般会

計補正予算(才一号)は次に

定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第一条 歳入歳出の総額に歳

入歳出それぞれ八、八九四千

円を追加し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ二六七、六二

八千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款

項の区分及び当該区分ごとの

金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は「才一表歳入歳

出予算補正」による。

議案才四九号(一般職員)

期末勤勉手当の支給について

議案才五〇号(特別職)

期末手当の支給について

議案才五一号(議会議員)

期末手当の支給について

第1表 歳入歳出補正予算

款	項	補正額		計
		補前額	補正額	
4分担金及負担金	2負担金	千円 801	千円 90	千円 891
6国庫支出金	1国庫負担金 3委託託金	73.338	198	73.536
7県支出金	1県負担金 2県補助金	18.403	443	18.843
7繰越金	1繰越金	9.000	8.163	17.163
歳入合計		258.734	8.894	267.628

款	項	補正額		計
		補前額	補正額	
2総務費	1総務管理費 2戸籍住民登録費 5統計調査費 7町開発調査費	66.915	2.092	69.007
3民生費	1社会福祉費 2児童福祉費	15.725	1.048	16.773
4衛生費	1保健衛生費 2清掃費	18.868	1.274	20.142
6農村水産業費	2林業費 3水産業費	38.505	1.900	40.405
8土木費	2道路橋梁費	11.789	2.110	13.899
10教育費	2小学校費	77.215	470	77.685
歳出合計		258.734	8.894	267.628

岡垣町長及び岡垣町議会議員補欠選

挙の結果報告

任期満了に因る、岡垣町長選挙が八月一日執行された。又町議会議員補欠選挙も同時に執行されその結果は次のとおりであった。

選挙当日の有権者数

投票人総数 八、三六一人

投票率 六、三八一人

男 七五、四一%

女 七七、一〇%

平均 七六、三二%

候補者得票調

町長候補者

当選 辻 守莊 三、四一二票

長畑菊丸 二、二七七票

山川安治 五三六票

(無効投票) 一五六票

町議會議員候補者

当選 石田博愛 三、一一二票
長畑 保 二、三五九票
北野 稔 六〇四票

(無効投票) 三〇六票
岡垣町選挙管理委員会

参議院議員通常

選挙結果報告書

7月4日執行された参議院議員通常選挙の結果は次の通りであった。

選挙当日の有権者数

投票人総数 八、三三四人

投票率 五、五六一人

男 六八、九二%

女 六四、八五%

平均 六六、七三%

候補者得票調

小宮市太郎 二八〇票

山田喜三郎 一二五票

八島 勝磨 五二六票

柳木 亨弘 一、八二八票

柳田桃太郎 三四五票

小野 明 一、二九五票

大橋 敏雄 八四二票
(無効投票) 三二〇票
全国区

投票人総数 五、五五九人

投票率 六八、九二%

男 六四、八五%

女 六六、七〇%

平均 六六、七〇%

候補者得票調(上位二〇人)

米田 正文 六八四、〇〇票

原田 立 六五〇、〇〇票

豊瀬 禎一 四九九、〇〇票

須藤 五郎 三五四、九四票

山本伊三郎 二六一、三三票

松本治一郎 二四九、〇〇票

内藤三郎 一八〇、〇〇票

梶原 茂嘉 一六八、〇〇票

(三頁に続く)

「外国人登録証明書の切替え」についてお知らせ

外国人登録証明書の切替えにつきましては、種々御迷惑をおかけ致しますが本年も三年に一度の大量切替えの時期が八月七日より到来致しますので、関係

外国人の方はお忘れなく切替えをすませて下さい。なお切替えにつきましては、最近撮影された写真三枚をもって、お出で下さる様お願いします。

◎「し尿汲取料金の改正について」お知らせ

今回中間市及遠賀郡四町においては、環境衛生上、最も重要である「し尿終末処理場」を水巻町に建設し、広域なる清掃行政を行うことになりました。

しかし、現在の汲取料は、昭和三十五年以降の料金のまま、現在に及んでいません。一般消費物は、年々上昇し、これに従い人件費等諸物価も、急騰してまいりました。中間市、遠賀郡各町としても、出来るだけ、汲取料金の値上げについて押えるべく努力を重ねて参りましたが、ある程度の料金改訂も止むをえざる

今般次のとおり改正することになりました。

組合といたしましても、今後尚一層健康で明るい町づくりの皆様と共に努力致したく存じますので、何卒主旨御理解の上御協力を下さるようお願い致します。

○一般家庭

一人月 「五〇円」

○一般家庭以外の者

三十六立 「五〇円」

(常時家族以外の来客の出入ある家庭)

●国勢調査●

今年の十月一日には国勢調査が実施されます。国勢調査は正九年以来五年ごとに行なわれ今回で十回目を迎えることとなります。

国勢調査はわが国に住むすべての人をひとり残らず調べます。全国都道府県、市区町村の人口の大きさや男女、年齢、職業などの構成を正確に明らかにし、国はもろもろ都道府県や市区町村の行政上に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

国勢調査のしくみ 調査の対象

国勢調査で調査するのは、昭和四十年十月一日午前零時現在に国内に住んでいる人の全部です。外国人もかならず調査します。ただし、外国軍隊の軍人や軍属とその家族、および外国の外交団(随員やその家族を含む

は調査から除きます。

十月一日午前零時までに生まれた人は調査しますが、その後生まれた人は調査しません。十月一日午前零時以後に死んだ人は、その生前の状態を調査します。

この調査では、住民登録や食糧配給の届け出に関係なく、その人が実際に「ふだん住んでいる」ところで調査します。

調査の事項

この調査ではつぎのことからについて調査します。

- (1) 氏名
- (2) 世帯主との続柄
- (3) 男女の別
- (4) 出生の年月
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 仕事をしたかどうかの別
- (8) 従業上の地位

- (9) 勤め先、業主などの名称
- (10) 勤め先、業主などの事業の種類
- (11) 本人の仕事の種類
- (12) 従業地または通学地
- (13) 住居の種類
- (14) 居住室数
- (15) 居住室の畳数の合計

以上の項目については世帯主が申告するものであります。

調査の方法

調査は世帯ごとに別々の調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の前に調査員が各世帯にくばり、これに世帯主がその世帯員について右に述べた(1)から(15)までの事項を記入します。

申告者 一般の家庭では世帯主を申告者として調査票に記入したり調査員の質問に答えたりしてもらいます。ただし世帯主が不在の場合は主婦等に答えてもらいます。

調査の日定、調査はつぎの日定で行ないます。

準備調査

九月二十四日(金)から九月三十日(木)まで
準備調査では調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。そして実地調査の準備をします。

実地調査

十月一日(金)から十月三日(日)まで
実地調査では調査員が各世帯を訪問して世帯主に記入してもらった事項に誤りがないか又記入もれがないかを確かめます。

調査書類の提出

調査員は十月一日から十月三日までの間に実地調査を終り調査票、調査個票を整理して世帯名簿、調査区要図とともに提出していただきます。

今回実施される国勢調査について概略のべましたが、九月下旬から十月上旬に皆さんの家庭を調査員のかたが訪問して調査をお願いしますので御協力下さる

(二頁より続く)

阿具根	登	一六二、〇〇票
岡村文四郎	一五〇、〇〇票	
玉置和郎	一二八、〇〇票	
黒木利克	一〇〇、〇〇票	
岡本悟	九四、八五票	
かまくら繁光	九二、〇〇票	
平泉涉	九一、〇〇票	
永岡光治	八七、〇〇票	
徳永正利	六五、〇〇票	
石本しげる	五四、〇〇票	
鹿島俊雄	五三、二〇票	
下村定	五三、〇〇票	
(無効投票)	四八四 票	

岡垣町選挙管理委員会

農産物

品評会



七月二十四日正午から海老津の保育所で、青年団主催の農産物品評会を行う。今年、青年団支部のない所の協力がなく、又時期がおそかった為、出品点数少し。が品質はいずれも上等成績左の通り

特等	茄子	上畑	神谷豊
一等	葱	三吉	中村種子
一	胡瓜	上畑	神谷陽子
二等	キャベツ	糠塚	野田友治
二	トマト	糠塚	野田久芳
二	メロン	新松原	吉田主税
二	茄子	三吉	山田稔
三等	卵	三吉	中村種子
三	茄子	三吉	大庭一夫
三	桃	山田	吉田英美
三	玉葱	糠塚	上部和行
三	馬鈴薯	新松原	吉田新
三	トマト	糠塚	上部和行
三	胡瓜	上畑	神谷陽子
三	インゲン	上畑	神谷新
三	胡瓜	糠塚	野田信幸
三	人参	糠塚	野田友治
三	西瓜	新松原	吉田忠重

ようお願いいたします。

統計係

扶養手当のもらえ るかたは いません

今般児童扶養手当、重度精神薄弱児扶養手当が改正され、手当を受けやすくなりました。

一、児童扶養手当関係

父母が離婚、死別、又は不在の家庭で、

イ、義務教育終了前の児童、又は

ロ、その児童が二〇才未満で廃疾の状態（主に外部の疾患）にある児童にはその母、又は養育者に扶養手当が支給されていたが、今度の改正でさらに精神薄弱による廃疾の状態にある二〇才未満の児童も支給対象になった。

（昭和四〇年九月より適用）

②、手当額の引上げ

手当月額、児童が一人の場合

一、一〇〇〇円、二人の場合は一七〇〇円、三人以上の場合はその児童一人に対して四〇〇円加算されることになっていて、改正後は、
児童一人の場合一、二〇〇円、二人の場合は一、九〇〇円、三人以上の場合はその児童一人に対して四〇〇円加算されるようになった。

（昭和四〇年九月分より適用）

③、支給対象者の所得制限の緩和

支給対象者の前年の所得が、制限額二〇万円から二二万円に

華道に親しむ

団員達

明るく、豊かな町づくり、人づくりを目指して、現在、新生活運動が活発に展開されている東山田青年団では、実践目標の一つに「生花」を選び、毎月二回（第二、第四火曜日）区長宅にて生花講習会を開いている。区長の奥さんに指導を受け、自作のハチを持ち帰り、家庭全体で楽しみ、なかなかの好評。



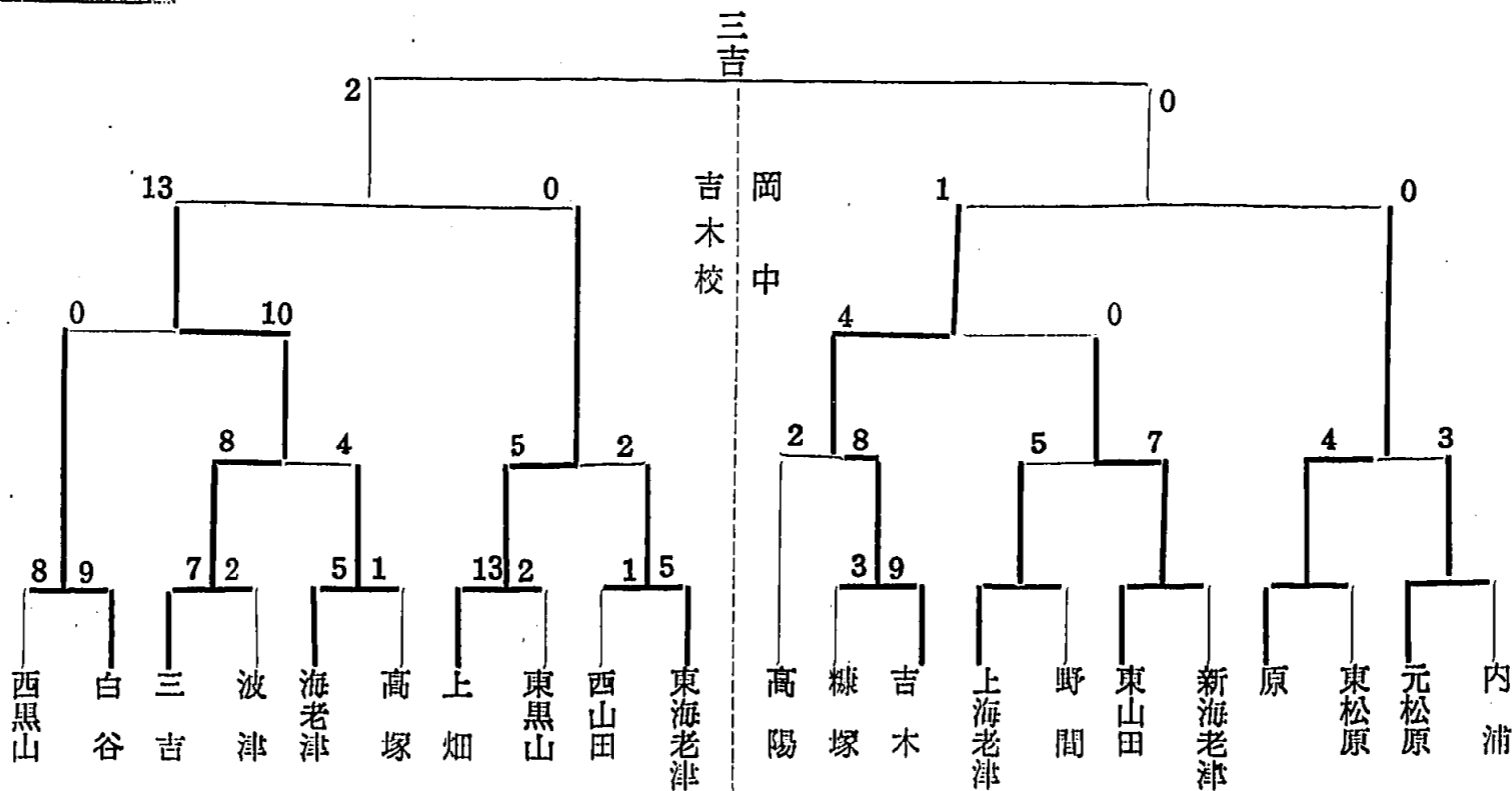
三吉優勝

七月二五日、八月一日、八月

八日、岡中と吉木校のグラウンドで、恒例の公民館対抗野球大会を行う。

今年から、従来の草野球を脱却するため、八時から開会式を挙行し、選手は野球帽、運動靴

着用等、服装を規制する。野球人口は年々多くなり、申込期限をきった二三チームは断ったが、それでも二十一チームが炎天下覇を競う。成績左の通り。



文明の発達と共に、精神的なものが見捨てられていく今日、静かに、自然の草木と交わり、自然にかえり、心の平和と、安息を得ることも意義あることである。

昭和四十年七月二十四日

東山田青年団



民生課